

(証券コード1905)
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目25番11号

株式会社 テノクス

代表取締役社長 菱 山 保

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 1階 「相生の間」

（末尾記載の会場ご案内図をご参照のうえ、
ご来場ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第47期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

（お願い）

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tenox.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表なお、連結注記表および個別注記表は、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tenox.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、過去最高水準にある企業収益や雇用・所得環境の改善から個人消費が底堅く推移するなど緩やかな回復を続けてまいりました。一方で、新興国経済の減速や地政学リスクの高まりを受けて先行きに不透明感が残る状況で推移してまいりました。

建設業界におきましては、住宅着工件数の増加や好調な企業収益を背景に民間設備投資は堅調に推移し、政府の経済対策の効果から公共投資も底堅く推移してまいりました。しかしながら、技能労働者不足や処遇改善等からくる労務費の増加や建設資材の価格上昇等から施工原価の上昇が予想されるなど、先行きに不安が残る状況下にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「施工品質の向上」と「安全管理の強化」を掲げ、施工管理体制を整えるとともに施工品質教育を徹底し「収益力」の強化に努めてまいりました。売上高につきましては、民間住宅や商業施設などの工事が増加したものの、東北地区の震災復興関連工事が落ち着きを見せたことなどにより前連結会計年度を下回りました。また、利益につきましては、施工管理及び原価管理の徹底を進めたものの、売上高が減収となったことに加え、施工効率の高かった大型工事が減少したことなどにより、前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は182億26百万円（前連結会計年度比8.1%減）、営業利益は10億62百万円（前連結会計年度比45.9%減）、経常利益は12億24百万円（前連結会計年度比35.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億86百万円（前連結会計年度比29.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

当事業におきましては、売上高については、主に民間住宅や商業施設などの地盤改良工事が増加したものの、東北地区の震災復興関連の杭工事が復興から創生に向かうなかで落ち着きを見せたことにより、前連結会計年度を下回りました。また、利益につきましては、売上高が減収となったことに加え、施工効率の高かった大型工事が減少したことなどにより、前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は177億49百万円（前連結会計年度比7.6%減）、セグメント利益は10億10百万円（前連結会計年度比46.4%減）となりました。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

当事業におきましては、売上高については、主に実験・試験業務に関する収入が減少したことにより、売上高は4億64百万円（前連結会計年度比23.7%減）、セグメント利益は45百万円（前連結会計年度比36.2%減）となりました。

(その他の事業)

当事業は、主に賃貸マンション収入であり、売上高は12百万円（前連結会計年度比3.0%減）、セグメント利益は6百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別受注高・売上高・受注残高は、次のとおりであります。

受注高・売上高・受注残高

(単位：千円)

区 分	前期受注残高	当期受注高	当期売上高	次期受注残高
建設事業	5,802,354	18,300,062	17,749,670	6,352,747
土木建築コンサルティング全般等事業	—	—	464,636	—
その他の事業	—	—	12,413	—
合計	5,802,354	18,300,062	18,226,719	6,352,747

(注) 土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりませんので、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

② 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府の経済対策の効果や緩和的な金融環境を背景に緩やかに拡大すると予測されるものの、米国の金融政策や新興国・資源国経済の減速など予断を許さない状況にあります。

建設業界におきましては、公共工事、民間工事ともに概ね横ばいに推移するものと予想される中で、労務費や建設資材価格の上昇が懸念されるなど先行きに不安が残ることが予想されます。

当社グループにおきましては、このような状況のもと「施工品質の向上」と「安全管理の強化」を引き続き最重要施策と掲げ、技術や知識の体系的な伝承を組織的に取り組むなかで、施工効率の改善・施工コストの削減等を推し進め、より一層採算性を高めてまいる所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、従来にもましてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は6億13百万円であります。主なものといたしましては建設事業で工事施工機械関係に5億74百万円の設備投資を行いました。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年1月31日付で当社保有の持分法適用関連会社であった株式会社テクノクス九州の株式を一部売却し、当社の持分比率が低下したため、同社は当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第44期	第45期	第46期	第47期
		25/4~26/3	26/4~27/3	27/4~28/3	(当連結会計年度) 28/4~29/3
受 注	高	22,038,035	25,006,522	16,192,156	18,300,062
売 上	高	21,601,584	22,427,809	19,830,128	18,226,719
経 常 利 益		1,394,113	1,610,650	1,905,916	1,224,999
親会社株主に帰属する 当期純利益		521,867	861,849	1,257,331	886,657
1株当たり当期純利益(円)		77.24	124.97	181.96	127.94
総 資 産		16,436,543	16,910,227	16,481,724	16,780,014
純 資 産		8,822,236	9,814,776	10,338,679	11,021,693

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

なお、当社は第46期より「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

2. 従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました不動産賃貸収入は、第45期より「売上高」に含めて表示することに変更したため、第44期の売上高については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社テクノックス技研	千円 30,000	% 100	とび・土工工事業
株式会社複合技術研究所	千円 20,000	% 55	工法開発およびコンサルティング業

(4) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

コンクリートパイプ、鋼管パイプの販売およびその杭打工事の請負、地盤改良工事の請負、工法開発およびコンサルティング

(5) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

株式会社テノックス	本社	東京都港区
	営業所	北海道営業所（北海道札幌市） 東北営業所（宮城県仙台市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 大阪営業所（大阪府大阪市） 中四国営業所（広島県広島市） 九州営業所（福岡県福岡市）
	機材センター	東京機材センター（千葉県船橋市）

② 子会社

株式会社テノックス技研	本社	千葉県船橋市
株式会社複合技術研究所	本社	東京都新宿区

(6) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
建設事業	233名
土木建築コンサルティング全般等事業	24名
その他の事業	1名
合 計	258名

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
171名	12名増	43.3歳	15.0年

(7) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,046,328株（自己株式647,752株を除く。）
- (3) 株主数 1,273名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 商 セ メ ン ト 株 式 会 社	432,000株	6.13%
有 限 会 社 福 田 商 事	384,000	5.44
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	331,980	4.71
三 菱 商 事 株 式 会 社	317,020	4.49
テ ノ ッ ク ス 従 業 員 持 株 会	291,540	4.13
小 川 恭 弘	260,700	3.69
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	253,000	3.59
髙 澤 憲 行	233,840	3.31
太 洋 基 礎 工 業 株 式 会 社	230,000	3.26
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	220,220	3.12

(注) 持株比率は、自己株式（647,752株）を控除して計算しております。

当該自己株式には、E S O P信託所有自己株式（109,610株）は含まれておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

	株式会社テクノックス 第1回新株予約権	株式会社テクノックス 第2回新株予約権	株式会社テクノックス 第3回新株予約権	
発行決議日	平成25年7月19日	平成26年7月18日	平成27年7月17日	
新株予約権の数	41個	25個	19個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 41,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 19,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	
権利行使期間	平成25年8月8日から 平成55年8月7日まで	平成26年8月8日から 平成56年8月7日まで	平成27年8月7日から 平成57年8月6日まで	
行使の条件	(注)	(注)	(注)	
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く)	新株予約権の数 29個 目的となる株式数 29,000株 保有者数 4人	新株予約権の数 17個 目的となる株式数 17,000株 保有者数 4人	新株予約権の数 18個 目的となる株式数 18,000株 保有者数 5人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

		株式会社テクノックス 第4回新株予約権
発行決議日		平成28年7月15日
新株予約権の数		228個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 22,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成28年8月19日から 平成58年8月18日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く)	新株予約権の数 228個 目的となる株式数 22,800株 保有者数 5人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		株式会社テノックス第4回新株予約権
発行決議日		平成28年7月15日
新株予約権の数		123個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 12,300株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成28年8月19日から 平成58年8月18日まで
行使の条件		(注)
使用人等への 交付状況	当社執行役員	新株予約権の数 123個 目的となる株式数 12,300株 保有者数 6人
	子会社の役員および 使用人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
菱山保	代表取締役社長	株式会社複合技術研究所代表取締役社長
佐藤雅之	取締役常務執行役員	地域営業本部 兼 新規事業推進部長
田中啓三	取締役執行役員	管理本部 兼 企画情報推進部長
齋藤貴	取締役執行役員	施工本部長
堀切節	取締役執行役員	技術本部 兼 品質管理部 部長
里見雄冊	取締役（監査等委員・常勤）	
大森勇一	取締役（監査等委員）	弁護士 一般社団法人日本保釈支援協会代表理事
竹口圭輔	取締役（監査等委員）	大学教授

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大森勇一氏および取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）大森勇一氏および取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために里見雄冊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、大学教授（財務会計）として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成28年6月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役金丸英二氏は、任期満了により退任いたしました。
 - ② 平成28年6月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、監査役神林昭夫氏および監査役藍田耕毅氏は、任期満了により退任いたしました。
 - ③ 平成28年6月29日開催の第46回定時株主総会において、新たに齋藤貴氏および堀切節氏は、取締役に選任され就任いたしました。

(ご参考)

1. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
坂口 卓也	執行役員	施工本部業務部長
斎藤 光則	執行役員	首都圏営業本部長
高橋 勝規	執行役員	地域営業本部西日本営業部長
倉島 孝	執行役員	施工本部東京機材センター長 株式会社テクノックス技研代表取締役社長
児玉 勝久	執行役員	首都圏営業本部副本部長 兼 営業第二部長
又吉 直哉	執行役員	技術本部副本部長 兼 技術・開発部部長

2. 平成29年4月1日付で組織変更ならびに執行役員の地位および担当業務の変更を行いました。同日現在の執行役員（取締役兼務者を含む）は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
菱山 保	代表取締役社長	株式会社複合技術研究所代表取締役社長
佐藤 雅之	取締役常務執行役員	首都圏営業本部長 兼 地域営業本部長 兼 新規事業推進部長
田中 啓三	取締役執行役員	管理本部部長 兼 企画情報推進部長
齋藤 貴	取締役執行役員	施工本部長
堀切 節	取締役執行役員	技術本部部長 兼 品質管理部部長
坂口 卓也	執行役員	施工本部業務部長
高橋 勝規	執行役員	地域営業本部副本部長 兼 西日本営業部長
倉島 孝	執行役員	施工本部東京機材センター長 株式会社テクノックス技研代表取締役社長
児玉 勝久	執行役員	首都圏営業本部副本部長 兼 営業第二部長
又吉 直哉	執行役員	技術本部副本部長 兼 技術・開発部部長
橋本 孔成	執行役員	首都圏営業本部営業第一部長
迫田 一彦	執行役員	管理本部経理部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （1名）	53,736千円 （900千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （2）	13,950 （6,300）
監 査 役 （うち社外監査役）	3 （2）	4,650 （1,500）
合 計 （うち社外役員）	11 （3）	72,336 （8,700）

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名（うち社外監査役1名）を含めております。なお当社は、平成28年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第39回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成25年6月27日開催の第43回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成28年6月29日開催の第46回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第24回定時株主総会において、年額45百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
取締役（監査等委員を除く）6名に対するストックオプションによる報酬額11,871千円。
7. 当社は、平成25年6月27日開催の第43回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴ない、取締役および監査役に対して、同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
なお、上記決議に基づく役員退職慰労金の打切り支給予定額39,100千円を長期未払金として計上しております。
8. 合計欄は、実際の支給人数を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ただし、現在のところ、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは責任限定契約を締結しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）
および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）大森勇一氏は、一般社団法人日本保釈支援協会の代表理事であります。なお、当社と一般社団法人日本保釈支援協会との間には特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	大 森 勇 一	当事業年度において開催された取締役会16回、監査等委員会11回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	竹 口 圭 輔	当事業年度において開催された取締役会16回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回出席し、主に大学教授（財務会計）としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会3回のうち2回、監査等委員会11回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間で、有限責任 あずさ監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に報酬その他の職務執行の対価として支払い、または支払うべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は取締役会に対し、法令遵守の誓約書を提出する。
- ロ. コンプライアンス規程を制定し、法令遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- ハ. コンプライアンス等委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行う。
- ニ. 法令違反や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、周知する。
- ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然として対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る文書については、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- ロ. 取締役または監査等委員会から閲覧の要請があった場合も、速やかに閲覧可能な状態で保存・管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクの把握、管理、対応策策定のためのリスク管理規程を定める。
- ロ. コンプライアンス等委員会は、リスク管理の状況について、3ヵ月に1度以上、代表取締役に報告しなければならない。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を随時開催し、経営方針および経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ロ. 業務執行にあたって、職務権限規程などの社内規程に基づき、適切かつ効率的に職務を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況およびその他重要な情報を定期的に当社取締役会に報告を行う。
- ロ. 当社および子会社は、リスク管理規程の共有により、リスクの把握および適切な対策を講じる。また当社の内部監査部門がリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い当社の代表取締役に報告する。
- ハ. 当社は、子会社の取締役等から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を行う。
- ニ. 当社は、子会社の取締役または監査役を、当社の取締役または使用人から選任して派遣し、子会社の取締役会の職務執行において、ガバナンスの確保とコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人ならびにその独立性に関する事項

- イ. 監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助する取締役および使用人を置くことを代表取締役に求めることができる。
- ロ. 前項に定める使用人の任免、考課等については、監査等委員会と事前協議のうえで行い、補助期間内における当該使用人への指示・命令は、監査等委員会が行う。

⑦ 当社の監査等委員会への報告を確保するための体制

- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、および報告を受けたときは直ちに監査等委員会に報告する。
- ロ. 常勤の監査等委員は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

⑧ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程に基づき監査等委員会への通報・相談を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

当社は、監査等委員より職務の執行に関して生ずる費用の請求があったときは、当該請求が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と定期的に意見交換や情報交換を通じて緊密に連携し、必要に応じて報告を求める。

ロ. 各監査等委員は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、その職務の執行に必要な場合は、社内で開催される重要な会議に出席することができる。また、社内および子会社の業務執行状況の報告を受ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① コンプライアンス委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行っております。
- ② 内部監査室は、社内監査報告を代表取締役および取締役に対し8回行い、業務の適正・リスク管理を行っております。
- ③ 取締役会を定時・臨時含め16回開催し、経営方針および経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行っております。
- ④ 子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況およびその他重要な情報を定期的に当社取締役または担当部署を通して、取締役会に報告を行っております。
- ⑤ 当社取締役または使用人から各子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社のガバナンスの確保を行っております。
- ⑥ 内部通報制度を制定し、監査等委員および外部弁護士へ当社および子会社に著しい損害を及ぼす事実を発見した場合に通報できる体制を整えております。
- ⑦ 監査等委員会は内部監査室と8回、会計監査人と4回意見交換や情報交換を実施しております。なお、監査役会においては、内部監査室と2回、会計監査人と1回意見交換や情報交換を実施しております。
- ⑧ 取締役を対象に、改正会社法やコーポレートガバナンス・コード等について外部より講師を招き研修を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、「1株当たり当期純利益」については、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,290,761	流 動 負 債	5,225,978
現金預金	7,176,393	支払手形・工事未払金等	4,225,282
受取手形・完成工事未収入金等	4,136,698	未払法人税等	11,374
電子記録債権	1,588,440	未成工事受入金	70,841
未成工事支出金等	689,253	賞与引当金	87,245
繰延税金資産	66,826	完成工事補償引当金	1,000
未収入金	543,879	工事損失引当金	78,500
その他	92,654	その他	751,734
貸倒引当金	△3,384	固 定 負 債	532,343
固 定 資 産	2,489,252	退職給付に係る負債	453,778
有形固定資産	2,191,049	株式給付引当金	17,940
建物及び構築物	178,729	その他	60,624
機械装置及び運搬具	1,143,451	負 債 合 計	5,758,321
工具、器具及び備品	155,474	純 資 産 の 部	
土地	694,227	株 主 資 本	10,706,711
その他	19,166	資本金	1,710,900
無形固定資産	44,774	資本剰余金	2,383,962
投資その他の資産	253,429	利益剰余金	6,913,482
投資有価証券	175,455	自己株式	△301,633
繰延税金資産	20,221	その他の包括利益累計額	36,038
その他	99,822	その他有価証券 評価差額金	36,038
貸倒引当金	△19,320	新株予約権	63,187
投資損失引当金	△22,750	非支配株主持分	215,756
資 産 合 計	16,780,014	純 資 産 合 計	11,021,693
		負 債 純 資 産 合 計	16,780,014

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,226,719
売 上 原 価		15,432,469
売 上 総 利 益		2,794,249
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,732,087
営 業 利 益		1,062,162
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,763	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	125,135	
そ の 他	28,064	162,963
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56	
そ の 他	69	126
経 常 利 益		1,224,999
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	64,526	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	51,756	116,283
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1,435	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	102,813	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	22,750	126,998
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,214,283
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		298,416
法 人 税 等 調 整 額		15,145
当 期 純 利 益		900,721
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		14,063
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		886,657

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 期首残高	1,710,900	2,382,063	6,277,258	△308,971	10,061,250
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△204,043		△204,043
親会社株主に帰属する 当期純利益			886,657		886,657
持分法の適用範囲の変動			△46,390		△46,390
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減					
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分				331	331
新株予約権の行使		1,899		7,020	8,919
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1,899	636,223	7,338	645,460
平成29年3月31日 期末残高	1,710,900	2,383,962	6,913,482	△301,633	10,706,711

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 の 証 券 価 差 額	有 評 金 為 替 調 整	そ の 他 の 利 益 計 算 額			
平成28年4月1日 期首残高	13,177	7,691	20,868	53,967	202,592	10,338,679
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△204,043
親会社株主に帰属する 当期純利益						886,657
持分法の適用範囲の変動						△46,390
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減		△637	△637			△637
自己株式の取得						△13
自己株式の処分						331
新株予約権の行使						8,919
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	22,860	△7,053	15,807	9,220	13,163	38,191
連結会計年度中の変動額合計	22,860	△7,691	15,169	9,220	13,163	683,013
平成29年3月31日 期末残高	36,038	—	36,038	63,187	215,756	11,021,693

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

[単体] 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	13,728,588	流動負債	5,178,784
現金預金	6,868,060	工事未払金	3,779,635
受取手形	830,476	買掛金	509,756
完成工事未収入金	2,836,601	未払金	267,163
売掛金	251,516	未払費用	102,106
電子記録債権	1,588,440	賞与引当金	75,000
未成工事支出金	619,876	完成工事補償引当金	1,000
貯蔵品	46,258	工事損失引当金	78,500
繰延税金資産	57,961	その他	365,622
未収入金	542,466	固定負債	483,756
その他	88,928	長期未払金	39,100
貸倒引当金	△2,000	退職給付引当金	412,558
固定資産	2,444,767	株式給付引当金	17,940
有形固定資産	2,134,180	その他	14,157
建物	148,539	負債合計	5,662,540
構築物	28,090	純 資 産 の 部	
機械及び装置	1,090,232	株主資本	10,411,589
車両運搬具	6	資本金	1,710,900
工具、器具及び備品	153,918	資本剰余金	2,383,962
土地	694,227	資本準備金	2,330,219
その他	19,166	その他資本剰余金	53,743
無形固定資産	34,695	利益剰余金	6,618,360
ソフトウェア	24,362	利益準備金	149,517
電話加入権	209	その他利益剰余金	6,468,842
その他	10,123	特別償却準備金	1,495
投資その他の資産	275,891	別途積立金	2,800,000
投資有価証券	145,133	繰越利益剰余金	3,667,346
関係会社株式	76,321	自己株式	△301,633
破産更生債権等	792	評価・換算差額等	36,038
繰延税金資産	5,429	その他有価証券評価差額金	36,038
敷金及び保証金	65,982	新株予約権	63,187
その他	16,261	純資産合計	10,510,815
貸倒引当金	△11,280	負債純資産合計	16,173,355
投資損失引当金	△22,750		
資産合計	16,173,355		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

[単体] 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	16,482,281	
商品売上高	1,267,388	
その他の事業売上高	12,413	17,762,083
売 上 原 価		
完成工事原価	14,199,590	
商品売上原価	943,663	
その他の事業売上原価	6,211	15,149,465
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	2,282,690	
商品売上総利益	323,725	
その他の事業売上総利益	6,202	2,612,618
販売費及び一般管理費		1,596,727
営 業 利 益		1,015,890
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	10,850	
その他	28,064	38,915
営 業 外 費 用		
支払利息	56	
その他	69	126
経 常 利 益		1,054,679
特 別 利 益		
固定資産売却益	64,126	
投資有価証券売却益	51,756	
関係会社株式売却益	217,000	332,883
特 別 損 失		
固定資産処分損	613	
投資損失引当金繰入額	22,750	23,363
税 引 前 当 期 純 利 益		1,364,199
法人税、住民税及び事業税		286,951
法人税等調整額		9,209
当 期 純 利 益		1,068,038

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

[単体] 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金	資 本 剰 余 金	そ の 他 本 金 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
平成28年4月1日 期首残高	1,710,900	2,330,219	51,844	2,382,063	149,517	1,868	2,800,000	2,802,979	5,754,365
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩						△372		372	—
剰余金の配当								△204,043	△204,043
当期純利益								1,068,038	1,068,038
自己株式の取得									
自己株式の処分									
新株予約権の行使			1,899	1,899					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	1,899	1,899	—	△372	—	864,367	863,994
平成29年3月31日 期末残高	1,710,900	2,330,219	53,743	2,383,962	149,517	1,495	2,800,000	3,667,346	6,618,360

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計		
平成28年4月1日 期首残高	△308,971	9,538,357	13,177	13,177	53,967	9,605,501
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△204,043				△204,043
当期純利益		1,068,038				1,068,038
自己株式の取得	△13	△13				△13
自己株式の処分	331	331				331
新株予約権の行使	7,020	8,919				8,919
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			22,860	22,860	9,220	32,081
事業年度中の変動額合計	7,338	873,231	22,860	22,860	9,220	905,313
平成29年3月31日 期末残高	△301,633	10,411,589	36,038	36,038	63,187	10,510,815

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社テノックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 ①
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テノックスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社テクノックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノックスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。尚、平成28年6月29日に開催された第46回定時株主総会におきまして、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月28日までの監査につきましては、監査等委員会が監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引き継ぎ、その方法及び結果を確認のうえ当事業年度の監査報告といたしております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社テクノックス 監査等委員会

常勤監査等委員 里見雄 冊 ⑩

監査等委員 大森勇一 ⑩

監査等委員 竹口圭輔 ⑩

(注) 監査等委員大森勇一及び竹口圭輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要課題のひとつと位置づけ、安定配当の継続を重視しつつ、当該期の業績や財政状態に加え、中期的な見通しも勘案して配当を決定すべきものと考えております。

期末配当につきましては、業績の進捗を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額は105,694,920円

なお、中間配当金として1株につき金14円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金29円（前期比4円増配）となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）
 全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ひしやま たもつ 菱山 保 (昭和25年3月10日生)	昭和53年8月 当社入社 平成10年4月 第一工事部長 平成14年6月 取締役第一工事部長 平成19年6月 常務取締役施工部門 担当兼安全環境部長 平成23年10月 常務取締役執行役員 施工本部長 平成25年4月 取締役常務執行役員 施工本部長 平成26年4月 取締役関係会社管掌 平成27年6月 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社複合技術研究所代表取締役社長	57,520株
2	さとう まさゆき 佐藤 雅之 (昭和29年5月4日生)	平成27年4月 当社入社、執行役員地 域営業部担当 平成27年6月 取締役執行役員地域 営業部担当 平成28年4月 取締役常務執行役員 地域営業本部長兼新 規事業推進部長 平成29年4月 取締役常務執行役員 首都圏営業本部長兼 地域営業本部長兼新 規事業推進部長(現任)	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	さいとう たかし 齋 藤 貴 (昭和28年11月24日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 第二工事部長 平成21年4月 執行役員第二工事部長兼安全環境部長 平成24年4月 執行役員施工副本部長兼工事部長 平成26年4月 執行役員施工本部長 平成28年6月 取締役執行役員施工本部長(現任)	55,000株
4	ほりきり たかし 堀 切 節 (昭和40年2月3日生)	平成元年4月 当社入社 平成23年4月 工務部長 平成25年4月 執行役員工務部長兼技術・開発部長 平成26年4月 執行役員工事部長兼技術・開発部長 平成28年4月 執行役員技術本部長兼品質管理部長 平成28年6月 取締役執行役員技術本部長兼品質管理部長(現任)	4,000株

(注) 候補者菱山保氏は株式会社複合技術研究所の代表取締役社長であり、当社は同社との間に設計や解析の業務委託等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 明治記念館（1階 相生の間）
東京都港区元赤坂二丁目2番23号
電話 （03）3403－1171



交 通 JR〔中央線・総武線〕信濃町駅下車徒歩3分
地下鉄〔銀座線・半蔵門線・大江戸線〕青山一丁目駅下車徒歩6分
地下鉄〔大江戸線〕国立競技場駅下車徒歩6分